



平成 27 事務年度

所得税及び消費税調査等の状況

(平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日※)

関 東 信 越 国 税 局 計

平成 28 年 10 月 28 日

関 東 信 越 国 税 局

《担当》

国税広報広聴室 報道係

電話：048-600-3111（内線 2043）

※ 平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計



平成27事務年度における所得税及び消費税調査等の状況について

1 所得税

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

所得税の調査については、高額・悪質な不正計算が見込まれるものを対象に深度ある調査（特別調査・一般調査）を優先して実施する一方、申告漏れ所得等の把握を実地により短期間で行う着眼調査を実施しています（以下、実地により行う調査を総称して「実地調査」といいます。）。

このほか、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により、申告漏れ、計算誤り又は所得（税額）控除の適用誤りがあるものを是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）を実施しています。

このように、事案に応じた的確な調査等（「実地調査」及び「簡易な接触」をいいます。以下同じです。）を実施し、適正・公平な課税に努めています。

実地調査の件数については、特別調査・一般調査が6,830件（前事務年度6,926件）、着眼調査が4,136件（前事務年度4,322件）であり、簡易な接触の件数については64,390件（前事務年度82,790件）となっています。

これらの調査等の合計件数は75,356件（前事務年度94,038件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は48,696件（前事務年度63,729件）となっています。

(2) 申告漏れ所得金額の状況

実地調査により把握された申告漏れ所得金額（実地調査の対象となった全ての年分の合計）は、全体で814億円（前事務年度788億円）であり、うち特別調査・一般調査によるものは701億円（前事務年度661億円）、着眼調査によるものは113億円（前事務年度127億円）となっています。

また、簡易な接触によるものは376億円（前事務年度385億円）

となっており、調査等合計では1, 190億円（前事務年度1, 172億円）となっています。

(3) 追徴税額の状況

実地調査による追徴税額（実地調査の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）は、全体で114億円（前事務年度102億円）であり、このうち特別調査・一般調査によるものは106億円（前事務年度94億円）、着眼調査によるものは8億円（前事務年度8億円）となっています。

また、簡易な接触による追徴税額は27億円（前事務年度26億円）となっており、調査等合計では141億円（前事務年度128億円）となっています。

(4) 譲渡所得

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数は、3, 796件（前事務年度3, 573件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は、2, 985件（前事務年度2, 664件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、206億円（前事務年度191億円）となっています。

2 消費税（個人事業者）

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

消費税（個人事業者）の調査等については、課税事業者又は課税事業者と認められる者を対象に、原則として所得税の調査等と同時に実施することとしておりますが、消費税のみが無申告である納税者に対しても調査を実施し、適正・公平な課税に努めています。

実地調査の件数は、特別調査・一般調査は3, 723件（前事務年度3, 561件）、着眼調査は1, 438件（前事務年度1, 417件）であり、簡易な接触の件数は5, 671件（前事務年度6, 015件）となっています。

これらの調査等の合計件数は10, 832件（前事務年度10, 993件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は8, 407件（前事務年度8, 076件）となっています。

(2) 追徴税額の状況

実地調査による追徴税額（実地調査の対象となった全ての年分の合計で加算税を含みます。）は、全体で33億円（前事務年度25億円）であり、このうち特別調査・一般調査によるものは30億円（前事務年度22億円）、着眼調査によるものは4億円（前事務年度3億円）となっています。

また、簡易な接触によるものは6億円（前事務年度6億円）となっており、調査等合計では40億円（前事務年度31億円）となっています。

(参考1)

平成27事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

1 所得税

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
1	調査等件数	件	6,926	4,322	11,248	82,790	94,038
			6,830	4,136	10,966	64,390	75,356
2	申告漏れ等の非違件数	件	6,216	3,280	9,496	54,233	63,729
			6,152	3,089	9,241	39,455	48,696
3	申告漏れ所得金額	百万円	66,103	12,682	78,784	38,461	117,245
			70,106	11,321	81,427	37,569	118,997
4	追徴税額	本税	7,846	720	8,566	2,543	11,109
			8,815	717	9,531	2,600	12,132
5		加算税	1,532	90	1,621	69	1,690
			1,825	87	1,912	50	1,961
6	計	9,377	810	10,187	2,612	12,799	
			10,640	803	11,443	2,650	14,093
7	一件当たり追徴税額	申告漏れ所得金額	9,544	2,934	7,004	465	1,247
			10,264	2,737	7,425	583	1,579
8		本税	1,133	167	762	31	118
			1,291	173	869	40	161
9	加算税	221	21	144	1	18	
		267	21	174	1	26	
10	計	1,354	187	906	32	136	
			1,558	194	1,044	41	187

- (注) 1 平成27年7月から平成28年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の件数である。
2 上段は、前事務年度の件数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員が行った調査等の件数を含む。)
3 簡易な接触の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
4 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

2 消費税(個人事業者)

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
1	調査等件数	件	3,561	1,417	4,978	6,015	10,993
			3,723	1,438	5,161	5,671	10,832
2	申告漏れ等の非違件数	件	2,953	1,227	4,180	3,896	8,076
			3,163	1,232	4,395	4,012	8,407
3	追徴税額	本税	1,807	261	2,068	578	2,645
			2,444	320	2,763	614	3,378
4		加算税	387	37	424	28	451
		532	48	580	30	610	
5	計	2,194	297	2,491	605	3,096	
			2,976	367	3,343	645	3,988
6	一件当たり追徴税額	本税	507	184	415	96	241
			656	222	535	108	312
7		加算税	109	26	85	5	41
		143	33	112	5	56	
8	計	616	210	500	101	282	
			799	255	648	114	368

- (注) 1 平成27年7月から平成28年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の件数である。
2 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。
3 上段は、前事務年度の件数である。

- 【参考1】特別調査・一般調査とは、高額・悪質な不正計算が見込まれるものを対象に深度ある調査を行うものであり、特に、特別調査は、多額の脱漏が見込まれる者等を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施しているものである。
【参考2】着眼調査とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる者を対象に実際に臨場して短期間で行う調査である。
【参考3】簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものである。

(参考1 付表)

平成27事務年度 所得税及び消費税調査等の状況(各県別)

1 所得税

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
局	調査等件数	件	6,926	4,322	11,248	82,790	94,038
	申告漏れ等の非違件数	件	6,830	4,136	10,966	64,390	75,356
	申告漏れ所得金額	百万円	6,216	3,280	9,496	54,233	63,729
	追徴税額(加算税含む)	百万円	6,152	3,089	9,241	39,455	48,696
茨城県	調査等件数	件	66,103	12,682	78,784	38,461	117,245
	申告漏れ等の非違件数	件	70,106	11,321	81,427	37,569	118,997
	申告漏れ所得金額	百万円	9,377	810	10,187	2,612	12,799
	追徴税額(加算税含む)	百万円	10,640	803	11,443	2,650	14,093
栃木県	調査等件数	件	980	599	1,579	10,203	11,782
	申告漏れ等の非違件数	件	877	518	1,395	8,683	10,078
	申告漏れ所得金額	百万円	876	416	1,292	6,757	8,049
	追徴税額(加算税含む)	百万円	789	370	1,159	5,297	6,456
群馬県	調査等件数	件	9,922	1,641	11,564	5,064	16,628
	申告漏れ等の非違件数	件	9,110	1,543	10,654	4,367	15,021
	申告漏れ所得金額	百万円	1,393	113	1,506	285	1,791
	追徴税額(加算税含む)	百万円	1,395	111	1,506	326	1,832
埼玉県	調査等件数	件	716	480	1,196	6,354	7,550
	申告漏れ等の非違件数	件	623	390	1,013	5,421	6,434
	申告漏れ所得金額	百万円	641	372	1,013	4,137	5,150
	追徴税額(加算税含む)	百万円	560	300	860	3,309	4,169
新潟県	調査等件数	件	6,007	1,373	7,380	3,955	11,334
	申告漏れ等の非違件数	件	6,171	1,085	7,256	3,248	10,504
	申告漏れ所得金額	百万円	804	95	900	382	1,281
	追徴税額(加算税含む)	百万円	950	76	1,026	231	1,257
長野県	調査等件数	件	671	426	1,097	7,735	8,832
	申告漏れ等の非違件数	件	690	441	1,131	6,612	7,743
	申告漏れ所得金額	百万円	610	341	951	5,168	6,119
	追徴税額(加算税含む)	百万円	638	332	970	4,225	5,195
静岡県	調査等件数	件	6,965	1,100	8,065	4,549	12,614
	申告漏れ等の非違件数	件	7,474	1,034	8,508	5,434	13,942
	申告漏れ所得金額	百万円	852	75	927	299	1,226
	追徴税額(加算税含む)	百万円	1,101	78	1,179	272	1,451
愛知県	調査等件数	件	2,863	1,691	4,554	40,974	45,528
	申告漏れ等の非違件数	件	2,852	1,659	4,511	29,929	34,440
	申告漏れ所得金額	百万円	2,568	1,304	3,872	25,977	29,849
	追徴税額(加算税含む)	百万円	2,565	1,252	3,817	17,951	21,768
大阪府	調査等件数	件	29,525	5,810	35,335	14,935	50,270
	申告漏れ等の非違件数	件	31,582	4,844	36,426	12,625	49,052
	申告漏れ所得金額	百万円	4,651	370	5,021	1,086	6,107
	追徴税額(加算税含む)	百万円	4,978	381	5,359	1,092	6,451
兵庫県	調査等件数	件	937	658	1,595	9,049	10,644
	申告漏れ等の非違件数	件	1,001	653	1,654	7,082	8,736
	申告漏れ所得金額	百万円	839	510	1,349	6,250	7,599
	追徴税額(加算税含む)	百万円	905	497	1,402	4,357	5,759
徳島県	調査等件数	件	7,033	1,640	8,673	5,032	13,705
	申告漏れ等の非違件数	件	8,340	1,774	10,114	5,507	15,621
	申告漏れ所得金額	百万円	802	96	899	295	1,194
	追徴税額(加算税含む)	百万円	1,209	98	1,307	378	1,685
香川県	調査等件数	件	759	468	1,227	8,475	9,702
	申告漏れ等の非違件数	件	787	475	1,262	6,663	7,925
	申告漏れ所得金額	百万円	682	337	1,019	5,944	6,963
	追徴税額(加算税含む)	百万円	695	338	1,033	4,316	5,349
高知県	調査等件数	件	6,650	1,117	7,767	4,927	12,694
	申告漏れ等の非違件数	件	7,429	1,041	8,469	6,388	14,857
	申告漏れ所得金額	百万円	874	61	935	265	1,200
	追徴税額(加算税含む)	百万円	1,007	60	1,066	352	1,418

平成27事務年度 所得税及び消費税調査等の状況(各県別)

2 消費税(個人事業者)

項目		区分	実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
局	調査等件数	件	3,561	1,417	4,978	6,015	10,993
			3,723	1,438	5,161	5,671	10,832
	申告漏れ等の 非違件数	件	2,953	1,227	4,180	3,896	8,076
			3,163	1,232	4,395	4,012	8,407
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	2,194	297	2,491	605	3,096
			2,976	367	3,343	645	3,988
茨城県	調査等件数	件	571	228	799	1,269	2,068
			532	201	733	991	1,724
	申告漏れ等の 非違件数	件	498	202	700	861	1,561
			456	174	630	741	1,371
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	374	52	425	154	579
			409	59	469	100	569
栃木県	調査等件数	件	347	180	527	589	1,116
			342	150	492	552	1,044
	申告漏れ等の 非違件数	件	287	159	446	456	902
			288	130	418	441	859
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	193	43	237	74	310
			271	42	313	71	385
群馬県	調査等件数	件	291	125	416	699	1,115
			363	169	532	581	1,113
	申告漏れ等の 非違件数	件	251	109	360	492	852
			321	152	473	430	903
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	190	31	221	69	289
			295	47	342	62	403
埼玉県	調査等件数	件	1,425	456	1,881	1,961	3,842
			1,491	497	1,988	1,694	3,682
	申告漏れ等の 非違件数	件	1,151	387	1,538	1,179	2,717
			1,243	419	1,662	1,170	2,832
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	992	97	1,089	200	1,289
			1,309	141	1,450	241	1,690
新潟県	調査等件数	件	543	260	803	747	1,550
			588	258	846	839	1,685
	申告漏れ等の 非違件数	件	451	229	680	415	1,095
			512	225	737	593	1,330
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	218	48	266	60	326
			391	49	441	78	519
長野県	調査等件数	件	384	168	552	750	1,302
			407	163	570	1,014	1,584
	申告漏れ等の 非違件数	件	315	141	456	493	949
			343	132	475	637	1,112
	追徴税額 (加算税含む)	百万円	228	27	254	49	303
			300	29	329	92	421

(参考2)

事業所得を有する者の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの 申告漏れ 所得金額	1件当たりの 追徴税額 (含加算税)	直近の年分 に係る申告 漏れ割合	前 年 の 順 位
位		万円	万円	%	位
1	キャバレー	2,717	689	88.8	1
2	畜産農業(肉用牛)	2,092	117	58.9	3
3	風 俗 業	1,661	403	94.5	8
4	タイル工事	1,579	271	71.0	-
5	特定貨物自動車運送	1,242	143	44.7	20
6	鉄骨鉄筋工事	1,228	154	66.2	16
7	ダンプ運送	1,200	196	64.5	-
8	防水工事	1,196	225	71.2	19
9	バ ー	1,184	185	82.6	13
10	工芸農作物農業	1,172	274	33.5	-

- (注) 1 上記の調査事績は、特別調査及び一般調査に基づくものである。
- 2 「直近の年分に係る申告漏れ割合」は、
$$\frac{\text{申告漏れ所得}}{\text{(調査前所得)+ (申告漏れ所得)}} \quad \text{で算出している。}$$
- 3 「前年の順位」は、事業所得を有する者の前年の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、その順位を記載している。

事業所得を有する者の1件当たりの申告漏れ所得が高額な業種

	18 事務年度		19 事務年度		20 事務年度		21 事務年度		22 事務年度	
	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円
1	肉用牛生産業	2,667	キヤバレー	4,674	キヤバレー	4,763	弁護士	2,697	スタント俳優	2,368
2	弁護士	2,652	病院	2,313	肉用牛生産業	3,980	キヤバレー	2,648	人材派遣業	2,286
3	キヤバレー	2,534	風俗業	2,313	人材派遣業	2,079	くず金卸売業	2,594	一般土木建築工事	2,184
4	麦作農業	1,641	仲立商	2,118	風俗業	1,802	プロクラマー	2,555	キヤバレー	2,032
5	風俗業	1,566	肉用牛生産業	1,843	機械器具部品修理業	1,751	情報サービス業	1,826	風俗業	1,908

	23 事務年度		24 事務年度		25 事務年度		26 事務年度		27 事務年度	
	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円	業種目	1件当たり申告漏れ所得 万円
1	廃棄物処理	2,237	産婦人科医	2,862	風俗業	2,675	キヤバレー	2,594	キヤバレー	2,717
2	プロクラマー	1,956	キヤバレー	1,756	畜産農業(肉用牛)	1,884	情報サービス	1,822	畜産農業(肉用牛)	2,092
3	キヤバレー	1,766	不動産代理仲介業	1,663	バ	1,675	畜産農業(肉用牛)	1,753	風俗業	1,661
4	バ	1,650	バ	1,631	キヤバレー	1,521	整形外科医	1,638	タイル工事	1,579
5	整形外科医	1,569	畜産農業(肉用牛)	1,533	防水工事	1,197	冷暖房設備工事	1,455	特定貨物自動車運送	1,242

(注) 1件当たりの申告漏れ所得は、調査全年分に係るものである。

平成27事務年度 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	平成26事務年度	平成27事務年度	対前事務年度
① 調査等件数	件 3,573	件 3,796	% 106.2
土地建物等	3,106	3,127	100.7
株式等	467	669	143.3
② 申告漏れ等の 非違件数	件 2,664	件 2,985	% 112.0
土地建物等	2,330	2,420	103.9
株式等	334	565	169.2
③ 申告漏れ割合 (② / ①)	% 74.6	% 78.6	ポイント 4.0
土地建物等	75.0	77.4	2.4
株式等	71.5	84.5	13.0
④ 申告漏れ所得金額	百万円 19,128	百万円 20,571	% 107.5
土地建物等	15,899	15,925	100.2
株式等	3,229	4,646	143.9
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 535	万円 542	% 101.3
土地建物等	512	509	99.4
株式等	691	694	100.4

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離課税所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

(参考3 付表)

平成27事務年度 譲渡所得の調査等の状況(各県別)

項目		事務年度等	平成26事務年度	平成27事務年度	対前事務年度
合計	調査件数		3,573 件	3,796 件	106.2 %
	土地建物等		3,106	3,127	100.7
	株式等		467	669	143.3
	非違件数		2,664 件	2,985 件	112.0 %
	土地建物等		2,330	2,420	103.9
	株式等		334	565	169.2
	申告漏れ所得金額		19,128 百万円	20,571 百万円	107.5 %
土地建物等		15,899	15,925	100.2	
株式等		3,229	4,646	143.9	
茨城県	調査件数		544 件	469 件	86.2 %
	土地建物等		470	392	83.4
	株式等		74	77	104.1
	非違件数		404 件	354 件	87.6 %
	土地建物等		361	305	84.5
	株式等		43	49	114.0
	申告漏れ所得金額		1,876 百万円	1,541 百万円	82.1 %
土地建物等		1,641	1,147	69.9	
株式等		235	394	167.7	
栃木県	調査件数		402 件	335 件	83.3 %
	土地建物等		363	290	79.9
	株式等		39	45	115.4
	非違件数		325 件	256 件	78.8 %
	土地建物等		294	224	76.2
	株式等		31	32	103.2
	申告漏れ所得金額		1,823 百万円	1,637 百万円	89.8 %
土地建物等		1,663	1,428	85.9	
株式等		160	209	130.6	
群馬県	調査件数		380 件	423 件	111.3 %
	土地建物等		337	381	113.1
	株式等		43	42	97.7
	非違件数		288 件	341 件	118.4 %
	土地建物等		257	306	119.1
	株式等		31	35	112.9
	申告漏れ所得金額		1,926 百万円	2,553 百万円	132.6 %
土地建物等		1,580	2,205	139.6	
株式等		346	348	100.6	
埼玉県	調査件数		1,388 件	1,698 件	122.3 %
	土地建物等		1,186	1,336	112.6
	株式等		202	362	179.2
	非違件数		1,001 件	1,365 件	136.4 %
	土地建物等		846	1,042	123.2
	株式等		155	323	208.4
	申告漏れ所得金額		10,083 百万円	11,496 百万円	114.0 %
土地建物等		8,314	8,351	100.4	
株式等		1,769	3,145	177.8	
新潟県	調査件数		460 件	374 件	81.3 %
	土地建物等		406	316	77.8
	株式等		54	58	107.4
	非違件数		360 件	270 件	75.0 %
	土地建物等		324	221	68.2
	株式等		36	49	136.1
	申告漏れ所得金額		1,869 百万円	1,028 百万円	55.0 %
土地建物等		1,448	790	54.6	
株式等		421	238	56.5	
長野県	調査件数		399 件	497 件	124.6 %
	土地建物等		344	412	119.8
	株式等		55	85	154.5
	非違件数		286 件	399 件	139.5 %
	土地建物等		248	322	129.8
	株式等		38	77	202.6
	申告漏れ所得金額		1,551 百万円	2,316 百万円	149.3 %
土地建物等		1,253	2,004	159.9	
株式等		298	312	104.7	

(注) 1 土地建物等は、土地建物(分離課税所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

(参考4)

トピックス

いわゆる「富裕層」への対応

- 国税局では、有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な者などの、いわゆる「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に調査を実施しており、平成28事務年度においても積極的に取り組んでいます。
- 平成27事務年度においては、692件(前年比95.4%)の調査を実施し、追徴税額は総額で20億円となっています。
- また、1件当たりの追徴税額は289万円で、所得税の実地調査(特別・一般)1件当たりの追徴税額156万円の約1.9倍となっています。
- 特に、海外取引などを行っている富裕層に対しては、平成27事務年度において56件(前年比98.2%)の調査を実施しており、1件当たりの追徴税額は270万円となっています。

○ 富裕層に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比	(参考) 27事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		26事務年度	27事務年度			
調	査 件 数	件	725	692	95.4	6,830
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	586	582	99.3	6,152
申	告 漏 れ 所 得 金 額	億円	62	80	129.0	701
追	徴 税 額	億円	17	20	117.6	106
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 金 額	万円	852	1,155	135.6	1,026
	追 徴 税 額	万円	233	289	124.0	156

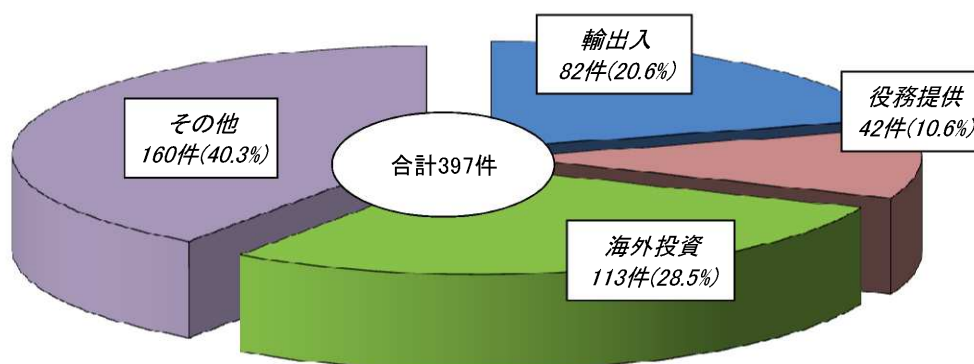
(参考) 海外取引をした富裕層に対する調査事績

項目		事務年度等		対前年比	
		26事務年度	27事務年度		
調	査 件 数	件	57	56	98.2
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	47	46	97.9
申	告 漏 れ 所 得 金 額	億円	13	8	61.5
追	徴 税 額	億円	3	2	66.7
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 金 額	万円	2,311	1,507	65.2
	追 徴 税 額	万円	571	270	47.3

海外投資等を行っている者の調査状況

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資や海外資産を保有している者などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度などを効果的に活用し、平成28事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成27事務年度における海外投資等を行っている者に対する実地調査(特別・一般)の調査件数は、397件(平成26事務年度507件)となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,162万円(平成26事務年度1,453万円)となっており、実地調査(特別・一般)全体の申告漏れ所得金額1,026万円(平成26事務年度954万円)の約1.1倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は46億円(平成26事務年度74億円)に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は133万円で、追徴税額は総額で5億円に上ります。

1 調査状況(取引区分別)

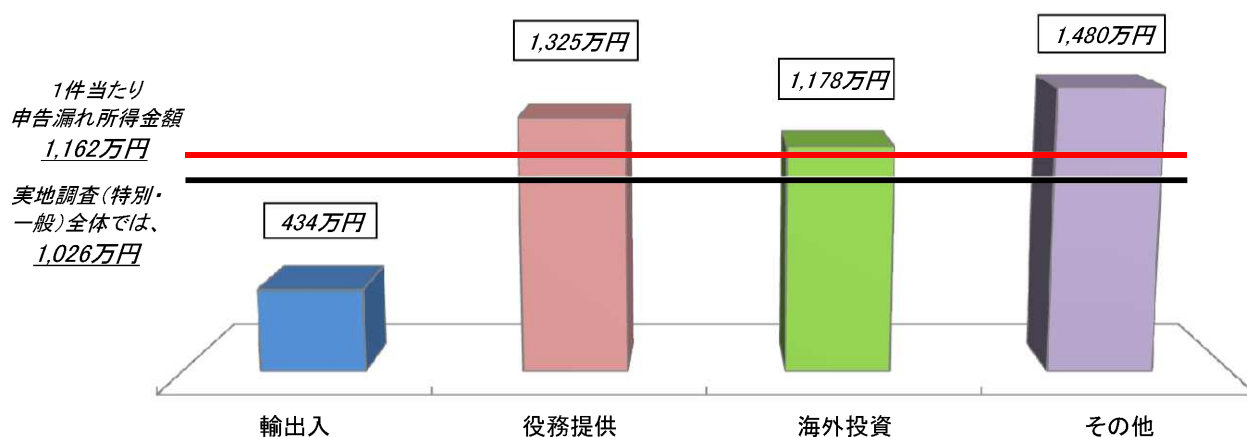


(注) ()内の数値は構成比

(参考)

- 1 輸出…事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 役務提供…海外において行う工事請負、プログラム設計など、第三者に対する労力、技術等のサービスの提供をいう。
- 3 海外投資…海外の不動産、有価証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 その他…上記以外の海外取引に係るもの(例えば、特許権使用料、金銭貸借等)をいう。

2 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)



無申告者に対する調査状況

○ 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして的確な課税処理に努めています。平成28事務年度においても実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施します。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- 平成27事務年度における所得税無申告者に対する実地調査(特別・一般)の調査件数は、1,411件となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,865万円となっており、実地調査(特別・一般)全体の申告漏れ所得金額1,026万円の約1.8倍となっています。また、申告漏れ所得金額は総額で263億円に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は168万円で、その総額は24億円に上ります。

<消費税無申告者に対する実地調査の状況>

- 平成27事務年度における消費税無申告者に対する実地調査(特別・一般)の調査件数は、1,397件となっています。
- 1件当たりの追徴税額は、147万円となっており、消費税の実地調査(特別・一般)全体の追徴税額の約1.8倍となっています。また、追徴税額は総額21億円に上ります。

1 所得税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比
		26事務年度	27事務年度	
調査	件数	1,517	1,411	93.0
申告漏れ	所得金額	245	263	107.3
追徴	税額	20	24	120.0
1件当たり	申告漏れ	1,614	1,865	115.6
	追徴税額	135	168	124.4

(参考)

27事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
調査	6,830
申告漏れ	701
追徴	106
1件当たり	1,026
追徴	156

2 消費税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比
		26事務年度	27事務年度	
調査	件数	1,145	1,397	122.0
追徴	税額	14	21	150.0
1件当たり	追徴税額	125	147	117.6

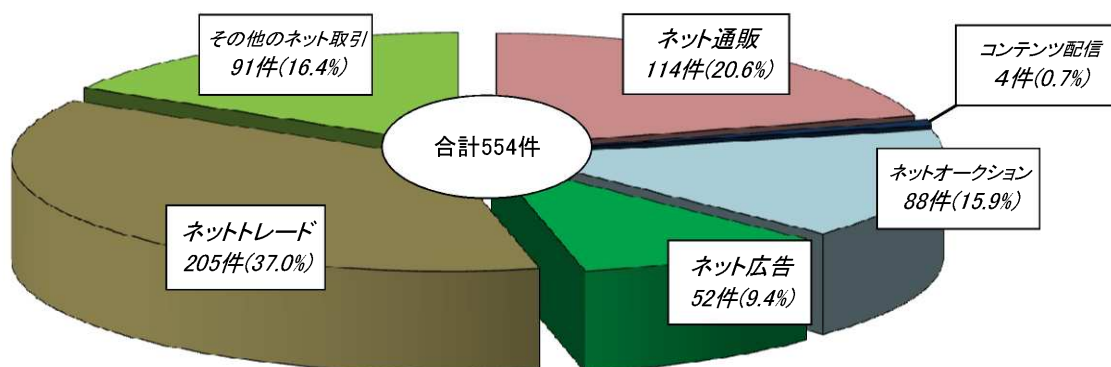
(参考)

27事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
調査	3,723
追徴	30
1件当たり	80

インターネット取引を行っている者の調査状況

- インターネット取引者に対しては、あらゆる資料情報を収集・分析するなどして、平成28事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成27事務年度におけるインターネット取引を行っている者に対する実地調査(特別・一般)の調査件数は、554件(平成26事務年度615件)となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,092万円(平成26事務年度1,124万円)となっており、実地調査(特別・一般)全体の申告漏れ所得金額1,026万円(平成26事務年度954万円)の約1.1倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は61億円(平成26事務年度69億円)に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は126万円で、追徴税額は総額で7億円に上ります。

1 調査状況(取引区分別)



(注) ()内の数値は構成比

(参考)

- 1 ネット通販…事業主が商品を販売するためのホームページを開設し、消費者から直接受注する販売方法(オンラインショッピング)による取引
- 2 コンテンツ配信…インターネットを利用して行われる電子化された音楽、静止画、動画、書籍、情報等のダウンロード取引又は配信提供に係る取引
- 3 ネットオークション…インターネットを利用して行われるオークション取引
- 4 ネット広告…ホームページ、電子メール、検索エンジンの検索結果画面等を利用して行われる広告関連取引
- 5 ネットトレード…インターネットを利用して行われる株、商品先物又は外国為替等の取引
- 6 その他のネット取引…出会い系サイトの運営など、1～5に該当しない取引

2 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)

